(令和6年4月現在)

住宅の耐震化を補助します!

大規模地震が発生すると、古い建築基準で建てられた建物は倒壊する可能性が 高いと言われています。

あなたや家族を地震から守るため、耐震診断・耐震改修等を行いましょう。

住宅の耐震診断を 無料 で実施しています。

耐震診断を希望される方は、別紙**『耐震診断申込書』※1**に必要事項を記入し、 都市計画課までご提出ください。市が専門家を派遣し、耐震診断を行います。

耐震診断の対象となる住宅は、次の全てに該当する住宅です。

- ●昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した住宅
- ●個人が所有する一戸建ての木造住宅(併用住宅は店舗等の併用部分の面積が、延べ面積の1/2未満のものに限ります。)
- ※<u>対象外の住宅 上記以外の住宅、長屋、共同住宅、賃貸住宅</u> その他、申込内容確認の結果、診断の対象外となることがあります。
- ※1 『耐震診断申込書』は市役所3階 都市計画課 窓口または市のホームページ (キーワードで「耐震診断」で検索)にございます。
- また、電子申請(ながの電子申請サービス)からもお申込みいただけます。



電子申請 QR コード

住宅の耐震改修等工事を補助します。

耐震診断の結果、耐震性に問題があると判明した住宅を耐震改修または現地建替え する場合、その費用の一部を補助します。

補助額は、耐震改修の場合 補助対象工事費の8割、限度額100万円

現地建替えの場合 限度額83.8 万円

- ※補助を受けるには、着工前の事前相談及び申請が必要です。
- ※現地建替えの場合は、補助を受けるために必要な要件があります。

耐震診断、耐震改修補助金はその費用を国・長野県・岡谷市で負担しており、予算に限りがございますので、年度途中に受付を終了する場合があります。

詳しくは

岡谷市都市計画課 建築・住宅担当(電話 23-4811 内線 1372)

までお気軽にお尋ねください。